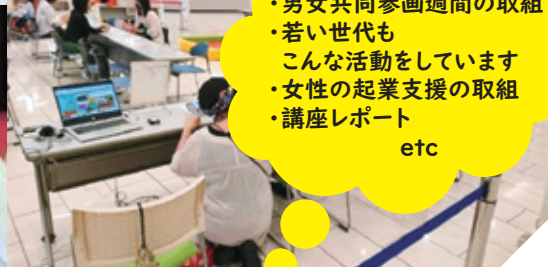


G-NETしが

滋賀県立
男女共同参画センター
情報誌

2023.10 vol.45

G-NETしが
滋賀県立男女共同参画センター



- ・男女共同参画週間の取組
- ・若い世代もこんな活動をしています
- ・女性の起業支援の取組
- ・講座レポート
- etc

男女共同参画週間

6月23日～6月29日

令和5年度のキャッチフレーズ

無くそう 思い込み、守ろう 個性
みんなで作る、みんなの未来。

「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年、6月23日から29日までの一週間、「男女共同参画週間」を実施しています。

男女共同参画センターにおいても、研修・講座の実施や様々な活動団体との交流・支援を通じ、男女共同参画基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指して取組を推進しています。

家庭で、地域で、学校で、職場で、性別を問わず誰もがそれぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するために、みなさんも一緒に考えてみませんか。

男女共同参画をイメージする漢字一文字募集

「男女共同参画」といえば…イメージする漢字一文字を募集しましたところ、45点のご応募をいただきました。ご参加ありがとうございました。

最も多かったのは、『和』。次に、『共』『安』『参』でした。漢字だけでなく、一言付け加えてくださる方も多く、『和』には、『みんなと一緒に和合するように』というメッセージを書きいただいた方や、『共』には、『ともに！』、『安』には、『やすらぎ・あんしん・あんぜん』と書かれていた作品もありました。

「男女共同参画」漢字にするのが難しい感じがしますが、みなさんがイメージされるのは、どのような漢字でしょうか。

週間の取組

○講演会、研修会、セミナー等

6月24日

ジェンダー平等ミーティング

6月17日・24日・25日

オンラインマルシェ周知イベント

6月23日

GINETシネマ『オフサイ

ド・ガールズ』の上映をはじめ、

みんなで笑顔になろう写真展や、

「まちのコイン」とコラボした

県内男女共同参画6センターめぐりなどを開催しました。

「一文字展」の取組には、多

くの方にご参加をいただきました。

た。



『「男女共同参画」をイメージする漢字一文字』募集



無くそう 思い込み、守ろう 個性
みんなでつくる、みんなの未来。
令和5年度 6.23～29
男女共同参画週間



ジェンダー平等ミーティング
(学生を中心とした若者が月に1回、テーマに沿って日頃考えていることなどを交流しています)



まちのコイン「ピワコ」



みんなで笑顔になろう
写真展
多くの方にご覧いただきました

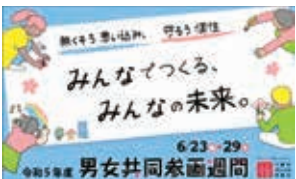


男女共同参画クイズの様子
(ジェンダーギャップ指数ってなあに？など、男女共同参画について知識を深めていただけるよう、参加型・クイズ形式で館内での啓発を行いました)



オンラインマルシェ体験フェスは、
県内2会場(イオンモール草津・
イオン長浜店)で実施しました

男女共同参画
アンケートは、館内
2か所で行いました



男女共同参画
アンケート
参加型掲示

男女共同参画週間から夏休みの終わりまで、当センターにご来館の皆様にご利用いただき、男女共同参画に関するアンケート参加型掲示を実施しました。

アンケートは、2か所に分けて実施し、全部で10問行い、質問に対し、「そう思う・どちらかといえばそう思う」「わからない」「そう思わない・どちらかといえばそう思わない」の3つの中から一つを選んで、シールを貼ってもらいました。

センター正面玄関で実施したアンケートの中間集計結果を紹介します。



『若い世代からのジェンダー平等推進事業』として、毎月一回若者を対象とした「ジェンダー平等ミーティング」を開催しています。また、子どもたちと日々関わっておられる教職員等を対象とした「教職員対象講座」を実施しました。

「ジェンダー平等ミーティング」において、若い世代の皆さんから出された意見は、館内での掲示やホームページへの掲載のほか、様々な広報媒体を活用し、幅広い世代の皆様届けられるよう取組をすすめています。

①現在の日本は、男女平等になっている

「そう思う・どちらかといえばそう思う」と答えた方は、全体の8.8%で、80.9%の方が、「そう思わない・どちらかといえばそう思わない」を多くの方が選ばれました。まだまだ、男女平等ではないと考えている方が多いことが分かりました。

②「男は男らしく、女は女らしく」あるべきだ

全10問の中で最も回答率が高かったのがこの質問でした。「そう思う・どちらかといえばそう思う」と答えた方は、9.6%、「そう思わない・どちらかといえばそう思わない」と答えた方が、79.5%となっており、性別によってくるのではなく、一人ひとりの個性を尊重しようと考えている方が増えてきておられるということがかもしれません。

今年度の各回のテーマ

- 5月「ジェンダーって何?」
- 6月「ジェンダー平等ってなんですか」
- 7月「学校とジェンダー」
- 8月「デートDVとジェンダー」
- 9月「健康とジェンダー」
- 10月「性の多様性について考える」
- 11月「男性育休から考えるジェンダー」

※12月以降も多彩な講師をお迎えし開催します。

第一回

5月24日(水)

テーマ

「ジェンダーって何?」



京都産業大学の藤野敦子教授に、ジェンダーとは何かについて、基本的なお話をしていただき、それをもとにグループに分かれて意見交換を行いました。

③「男なら〇〇、女なら〇〇」のような性別で決めつけるような表現は好まない

「そう思う・どちらかといえばそう思う」と答えた方は、88.5%で、「そう思わない・どちらかといえばそう思わない」と答えた方が、3.3%となりました。多くの方が、性別によって決めつけられたような表現が好きではないと答えています。

これからも、男女共同参画推進の取組を進めていきたいと思えます。



男女共同参画
アンケート
参加型掲示の様子

「男らしさ、女らしさ」に縛られた経験や無意識の中で拘束されていると感じることなど

- ・髪が短い時に、男みたいだと言われた
- ・体育の授業が男女別で行われた
- ・男だから力が強いと思われる
- ・アンケートの性別欄に男女しかなかった
- ・アンケートに男性・女性・その他があり、驚いた
- ・外食をする際のレイディースセット
- ・合コン、マッチングアプリ
- ↓男性は有料や高額、女性は無料や少額
- ・就職の面接で結婚したら仕事を辞めるか聞かれて不快だった
- ・男性が外で働き、女性は家で仕事をするというイメージ
- ・学校において、出席番号が男女別だったこと、身体測定の実施方法、体育の授業など
- ↓大学では、身体測定、体育も男女合同
- ・小学校から高校まで分ける必要はあったのか
- ・学校では、男性、女性に分けられる機会が多いように感じる

第2回 6月24日(土)

テーマ

「ジェンダーって平等ってなんですか」



#男女共同参画ってなんですか代
表の櫻井彩乃さんをお迎えし、ジェン
ダー平等とは何かについてお話し
いただきました。意見交換では、「世界
と日本のジェンダー平等のためにで
きることを」をテーマに意見を出し合
い、その上で、「自分たちにできる
こと」について意見交換を行いました。

自分たちができることは？

- ・ジェンダー表現に気をつける
- ・身近な人の意識を変えていく
- ・選挙に行く
- ・SNSで発信する
- ・ゼミ活動
- ・(ジェンダー平等)ミーティングの
ような活動を周知することが大事
- ・市民団体に参加する
- ・自分が正しいことを学び、周りの人に
話したり、発信したりすることが大事

・(男女共同参画)センターのことを
知らない人が多いと思うので、周
知していくことが大切

- ・起業するか役員になる
- ・子どもの教育を行う
- ・祖父母に伝える
- ・「自分が伝えていく」という意識を
もつ
- ・普段の会話に気をつける
- ・政治家になってジェンダーについ
て深く知ってもらう
- ・考え続けること、仲間を作ること

第3回 7月26日(水)

テーマ

「学校とジェンダー」

センター職員による話題提供の
後、この回は、意見交換の時間を多
く設けました。それぞれのグルー
プで、じっくりと意見を出し合い、考
えを深めました。
夏休みの開催で、前回に引き続き
小学生、高校生の参加もあり、意見
交換・交流を通じて、より多くの視
点をもつことができました。

学校への提言

- ・教科書のイラストにもっと気をつける
- ・制服などの表記など
- ↓男児用・女児用ではなく、子ども
用にするなど
- ・髪型をもっと自由に
- ↓男子が髪の毛が長くてもOK
- ・先生もジェンダーフリーの物を持って
みてみいのは
- ・男性もメイクをしてもいい
- ・名前の呼び方
- ↓「ちゃん」「くん」はやめて、
「さん」で統一
- ・委員会における男女制度をやめる
- ・先生への教育も必要(きちんとした
知識を身に付けてもらう)
- ・特別講師を呼んで授業をしてもらう
- ・今の小中学生にジェンダーをしっか
り教えていくと世の中は変わってい
くのでは
- ・段階に合わせて深めていき、何度も
くり返して指導する
- ・カリキュラムを作る、モデル校を作る
- ・幼稚園、保育園などでのマーク(靴
箱やロッカー)、色分けをなくす

今こそ、性教育について考えよう
子どもたちを守るためにできること



助産師・性教育YouTuber
シオリヌ(大貫詩織)さん

性教育には世界基準があり、か
なり幅広い内容を取り扱うことにな
っているが、日本には、からだ
のしくみを学ぶことが性教育だ
という概念が根深くある。

性教育を教える方法を学べる場
所もないが、今、求められている
性教育とは、若者が自ら意思決定
をできるための情報提供である。

安心して頼ってもらえる大人で

いるためには、自分のジェンダー
観を見つめなおすことが必要であ
る。ジェンダー観を持っているこ
とは悪いことではないが、それを
他の人に押しつけようとするとき
に問題になる。自分の常識から外
れていても、同じように尊重さ
れ、大切にされるということが前
提である。

安心して頼れる大人であるため
に、使う言葉や姿勢で示すことが
重要であり、性別で決めつけた
り、性別を理由に選択肢を制限し
たりしないことが大切である。ま
た、子どもたちが勇気をもって
言ってくれたことに対して、誠実
に受け取って、反省して、変わっ
ていける大人でありたい。

子どもたち一人ひとりが、自分の人生を自分らしく生きられる
未来のために、今、私たち大人にできることについて、性教育に
関する発信活動を始め、YouTubeチャンネルで動画を投稿
されているシオリヌさんにお話しいただきました。



他にも、たくさんのお話
しいただきました。最後に、子
どもたちを信用すること、また、親
や教員だけで抱えて、自分だけで
何とかしようとしないうこと、一人
にならずにつながりを大切に
して、みんなでよりよい方策につ
いて考えていくことが重要であると
お話しいただきました。

女性のためのオンラインマルシェ

子育てや介護などで時間的な制約がある等、様々な環境にいる女性が、得意分野を活かした自作品の商品やサービスなどを提供できる新しい販売手法として注目されている「オンラインマルシェ」。

滋賀県では、昨年度からオンラインマルシェ事業に取り組んでおり、今回、オンラインマルシェを広く知ってもらうイベント「#オンラインマルシェ体験フェス」を県内2カ所（草津・長浜）で開催しました。当日は、オンラインマルシェをパソコンにて体験できるブースや、オンラインマルシェをビジネスに活用し、起業されている方に相談できるブース等を設け、来場者は熱心に体験や相談をされていました。また、オンラインマルシェへの出店スキルを学ぶことができるセミナー（オンラインマルシェ出店塾）のPRも行いました。



長浜会場



主催者挨拶 大杉副知事(オープニングセレモニー)



草津会場



オンラインマルシェとは

オンライン上で開催するマルシェのこと。出店者・参加者同士が同じ会場にいるような臨場感で自身の商品やサービスを対面販売することができます。



女性のチャレンジ・起業支援セミナー

起業するにあたり、何から始めればよいのかわからない方、自分にあった起業について知りたい方、夢を実現させたい方、チャレンジする仲間とつながりたい方を対象に、情報交換や参加者同士の交流を通して、不安や悩みを共有し、解消の糸口を探ることを目的に、起業やステップアップする際に必要な知識および視点を習得するためのセミナーを開催しました。各講座とも定員を超える申し込みがあり、大盛況でした。11月からも同じ内容の講座を開催します。詳しくは当センターホームページをご覧ください。



起業支援セミナーの様子



コワーキングスペース・起業相談



コワーキングスペース

G-NETしが女性の起業支援センターでは、WiFi環境のあるコワーキングスペースの運営や起業相談、チャレンジシヨップ体験の場の提供など、あらゆる角度から女性の起業を応援しています。オンラインによる起業相談も実施しています。

女性の起業ポータルサイト

女性が起業に必要な情報を効率よく入手できるよう、起業に関する情報を一元的に発信するサイトを運営し、女性の様々なチャレンジを支援するポータルサイトです。ぜひご利用ください。



↑「女性の起業ポータルサイト」QRコードはこちら

講座

概要

第1回
G-NETほっとセミナー
6/11(日)開催

『もしもの備えはいつもの暮らしから
～多様な視点で防災について考えよう～』
講師：大槻 由美さん(NPO法人とれじゃーBOX理事長/防災士)

ポウサイ
×
ジブンゴト

減災～少しでも被害を少なくする準備をしておくこと等について、グループワークや実習を交えて分かりやすく、具体的にお話しいただきました。今すぐ始められる暮らし防災や、防災を多様な視点で「自分事」として捉えることへの理解を皆で深めることができました。お話を通して、防災について考えることはまちづくりやつながりづくりにつながるのだと、改めて実感することもできました。

参加者の声

- ・初めてこうした防災に関する話を聞いたが、すぐに実践できそうで参考になった。
- ・学んだことをひとつずつでも実践して、周りの人にも伝えていきたい。
- ・このように防災について考える機会を増やすことが大事だと思った。



ほっとセミナー
講座速報

回	日時	テーマ・内容(予定)	講師
2	10/7(土) 14:00~16:00	ケアをささえる地域づくり ～世代とジェンダーの視点から～	斎藤 真緒 さん 立命館大学産業社会学部 教授
3	11/9(木) 14:00~16:00	選ばれる会社になるために ～人に優しく成長できる会社にするには～	河村 俊樹 さん 社会保険労務士 河村労務研究所代表
4	1月下旬 14:00~16:00	女性の政治参画について (選管共催)	調整中
5	2/17(土) 13:30~15:30	誰もが自分らしく生きられる世の中へ (仮題)	鷲尾 龍華 さん 石山寺第53世座主

WO・MANネット講座
G-NETカフェ

G-NETしがでは、男女共同参画について学びを深める県民向け講座を、「しかWO・MANネット登録団体」と協働で開催しています。また、身近な課題について「男女共同参画」の視点をもとにともに考えたり、つながりをもったりするための場も提供しています(G-NETカフェ)。

◆託児サポーター養成講座



託児サポーターの役割や、一時預かり保育の心得などについて学びました。(全6回)

子どもの命を預かる託児サポーター。救急救命法についても理解を深めました。

*託児サポーター
子育て中のパパ、ママの皆さんを応援する活動です。子どもの「育ち」や「子育て」に関心のある方はどなたでも参加できます。



◆若者へ向けた
小さなベビー服作りの会

小さなベビー服に触れ、流産や死産等の現状を身近に感じました。命の大切さ・尊さについて考えました。



◆周産期グリーフケア医療者と当事者の意見交換会

医療者と流産や死産等の当事者が対等に、周産期のグリーフケアに関する意見を交換しました。



*グリーフケア
愛する人の死別等を経験し、喪失による深い悲しみ、そして悲嘆と受容のプロセスの中で揺れ動く心に、寄り添いサポートする

◆大人キャンパス
「スキヤット」

「ちよつとためになる自分磨きの時間」& ほっとひといき「ほっこりタイム」。いろいろなテーマで毎月第一水曜日に開催しています。



←女性による 女性のための相談会

↓「手書きでほっこり筆ペン講座」



↑「サクッとおやつクッキング」

「子どもの虐待防止のために」→

◆抹茶の会
伝統文化
のよさを共
有できる場、
子育て等で
忙しい方が
ほっとできる時間：を、茶
亭で提供しています。



◆子育て中のあなたのための「自分時間」

子育て中は自分の時間をもちことが難しい…「自分時間」では、子どもを預けて図書・資料室などでゆっくり自分に戻れる時間が過ごせます。



今後さまざまな講座等を開催する予定です。詳細はHP等で案内していきます。ぜひご参加ください!



図書・資料室

自分らしく生きていくための



書籍・雑誌の紹介

図書・資料室からの書籍案内



G-NETしが図書・資料室では、男女共同参画に関する図書や関連資料、DVDやビデオなど約6万冊の蔵書があり、貸出しをしています。レファレンスサービス、情報提供も充実しています。ぜひ、ご利用ください。

『男の子は強くなきゃだめ?』

ジェシカ・サンダーズ:文 ロビー・キャスロ:絵
西田佳子:訳 すばる舎 2022年

「男の子だからって強くない。大事なのは君が君であること。」というシンプルなメッセージと、そのために必要な自分の気持ちにおきあう方法(セルフケア)を紹介しています。自分の気持ち、特につらい気持ちへの対処は大人でもうまくできない人が多いかもしれません。悩んだり、目をそむけたり、攻撃的になったり…。対処方法のひとつとしてあげられている、「助けが必要な時に「たすけて」と言ってい」という言葉は、子どもだけでなく自分のつらさを抱え込んでしまう大人たちにも届けたいメッセージです。



『老後とピアノ』

稲垣えみ子:著 ポプラ社 2022年

ずっとやりたかったピアノを53歳から始めた著者に次々と立ち上がる壁。指が動かない、突然襲われる手の痛み、はたと気づく脳の老化…。それらひとつひとつにジタバタしながら向き合い、克服していく中で得られる気づきや思いがけない感動を、著者の実況中継のような語りで追体験できる本です。何かに一生懸命取り組むことで、年齢に関係なくまだまだ学ぶことや心が動かされることがあることに気づかされます。



講座REPORT

4月
↓
7月

CHECK!!

講座	概要
第1回 相談員スキルアップ 講座 5/25(木)開催	<p>講義『相談の窓口から～基礎からの臨床～』 講師：高橋 啓子さん(臨床心理士)</p> <p>ご自身の経験談、ワークショップを交えて、相談員の心構えからお話しいただきました。具体的な事例もあり、相談を受ける姿勢や基本的な考え方、心理学的なアプローチなども教えていただきました。相談者の心理や相談員の倫理についても深く学ぶことができました。</p> 
第2回 相談員スキルアップ 講座 6/8(木)開催	<p>講義『男性相談の実際～男性専用相談窓口から見える心理と支援～』 講師：濱田 智崇さん(京都橋大学准教授)</p> <p>男性専用相談の現状と課題について、ジェンダーやジェンダーバイアスについて男性側の視点から読み解き、具体的な事例を挙げながらお話しいただいたことで、男性相談の特徴について深く理解することができました。具体的な対応方法や考え方についても学びました。</p>  
第1回 市町男女共同参画 担当職員研修 5/2(火)開催	<p>講義『男女共同参画への歩みと滋賀県』 およびグループワーク 講師：京楽 真帆子さん(滋賀県立大学教授)</p> <p>講義およびグループワークを通して、男女共同参画の現状と課題、展望についての理解を深めることができました。ご参加の皆様からは、「環境を整えることや、視点を変えていくことの重要性を学んだ。ぜひ今後の業務に活かしていきたい」などの感想が多数寄せられました。</p>  
第2回 市町男女共同参画 担当職員研修 7/12(水)開催	<p>講義『メディア社会を生きる私たちとメディア・リテラシー～ジェンダーの視点で考える～』およびグループワーク 講師：西村 寿子さん(NPO法人FCTメディア・リテラシー研究所所長)</p> <p>「メディアとジェンダー」がジェンダー平等にとっていかに重要なテーマであるかを分かりやすくお話しいただきました。また、フェイクニュースは簡単に作れ、SNS上で発信できてしまうことなどを学びました。参加者からは、広報紙の作成など今後の業務の改善等に取り入れたいという感想が寄せられました。</p>  

在宅ワークを始めませんか？

参加費無料！

在宅ワークミニセミナー & 交流会

参加費無料・e-ラーニング付！

パソコンやインターネットを使って主に自宅で仕事をする働き方「在宅ワーク」のポイントを学ぶミニセミナーと、参加者同士が気軽に自由に対話ができる交流会です。初心者大歓迎、オンライン参加も可能です。

会場開催

日時: 11月8日(水)
10:00~13:00

会場: 草津市立市民交流プラザ大会議室
※無料託児あり

オンライン開催

日時: 10月23日(月)
10:00~13:00

※zoom使用

ビジネススキルセミナー

在宅ワークに関するビジネス法務や税金、インボイス制度の基礎知識、営業コミュニケーション力など、実務に役立つスキルが身につきます。

オンライン開催

日時: 11月20日(月)

・10:00~12:00 契約トラブルを防ぐためのビジネス法務

・13:00~15:00 税金の基礎知識&インボイス制度セミナー

11月24日(金)

・10:00~13:00 在宅ワーカーの営業コミュニケーション力アップセミナー



【お申し込み・お問い合わせ先】

株式会社キャリア・ママ
滋賀県女性の多様な働き方普及業務委託事務局
TEL:042-389-0220 (受付時間 9:00~17:00 土日祝日除く)

【主催】滋賀県【後援】草津市、仕事と生活の調和・女性活躍推進会議しが

WEBページからも
申込可能です！



男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰 受賞されました！

内閣府では毎年、男女共同参画の推進に貢献のあった者を表彰する「男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰」を実施されています。令和5年度は、滋賀県から公益社団法人 おうみ犯罪被害者支援センター 副理事長 松村 裕美 氏が受賞され、6月27日に内閣総理大臣官邸にて表彰式が行われました。

松村 裕美 氏

(公益社団法人 おうみ犯罪被害者支援センター 副理事長)

<授賞理由>

(公社)おうみ犯罪被害者支援センター設立時より、相談員として犯罪被害者の支援に尽力されています。性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖 (SATOCO) 開設の中心的な役割も果たし、県産科婦人科医会、県警、県と連携して、性暴力被害者を24時間365日対応で支援する体制の整備に尽力されました。

三日月知事に受賞報告されました
(7月13日)



11月は「仕事と生活の調和推進月間」です！

滋賀県では、事業者、労働者、NPO、行政など関係者が一体となって仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進等に取り組むため、「仕事と生活の調和・女性活躍推進会議しが」を設置し、職場や地域での実践、社会的気運の醸成等に取り組んでおり、11月を「仕事と生活の調和推進月間」と定め、県民一人ひとりがライフスタイルや職場環境を見直すことにつながる広報・啓発活動を集中的に実施しています。

仕事、家庭生活、健康・休養、地域生活、自己啓発、趣味など人生において大切にしている様々なことを、希望するバランスで、生活の中で展開できるよう、皆さんも自らのワーク・ライフ・バランスのあり方を考えてみませんか。



イラスト タカノキョウコ

この推進月間を契機に、
職場や地域でのワーク・ライフ・バランスの取組を推進しましょう！



女性に対する暴力をなくす運動

国では毎年11月12日~11月25日を「女性に対する暴力をなくす運動」の期間として自治体と連携して周知啓発に取り組んでいます。

暴力は、その対象の性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、配偶者等からの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメント等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

この運動をきっかけに、女性に対する暴力について考え、暴力のない社会づくりをすすめましょう。

*「パープルリボン」は女性に対する暴力根絶のシンボルです。



◆滋賀県ではデートDV
防止啓発冊子を作成し、
HPIに掲載しております。
デートDVについて
考えるきっかけにぜひ
ご活用ください。



Information

G-NETしが



滋賀県立男女共同参画センター“G-NETしが”

男女共同参画相談室

みな はなさく

☎0748-37-8739

受付時間

火、水、金、土、日

9:00~12:00、13:00~17:00

木 9:00~12:00、17:00~20:30

(祝日の翌日・年末年始・施設点検日等を除く)

相談は無料です。秘密は守ります。



総合相談

- ◆電話相談◆
- ◆面接相談◆

専門相談

- ◆DVカウンセリング◆
- ◆法律相談◆
- ◆男性相談員による男性相談◆

ひとりで悩まないで まずはお電話ください。
一緒に考えていきましょう。

※面接相談、専門相談は予約制です。
まずは、電話相談をお願いします。



滋賀県
こころのサポートしが
LINE相談



左のQRコードから
LINEの友だち登録を
すると相談できます。

<相談時間>

毎日 16:00~22:00



琵琶湖



周辺地図

貸館利用者募集



500人までご利用いただける
大ホール

当センターでは、大ホールや
研修室、日本庭園のある
茶亭などをお貸して
います。是非、お問い合
わせください!

※当センター主催の講座や相談に参加される場合、
無料託児をご利用いただけます。



〒523-0891

滋賀県近江八幡市鷹飼町80-4

【開所時間】午前9時~午後9時

【休所日】月曜日(祝休日除く)、

祝日の翌日、年末年始、施設点検日等

【TEL】0748-37-3751

【FAX】0748-37-5770

【E-Mail】g-net@pref.shiga.lg.jp

アクセス

JR近江八幡駅下車南口より500m または
JR近江八幡駅南口から近江バス「男女共同参画センター前」下車



滋賀県立男女共同参画センター情報誌vol.45
発行日/令和5年10月1日
編集・発行/滋賀県立男女共同参画センター

